

# 幼児・児童についての教育相談事例の近年の傾向

井上清子 (文教大学教育学部)

## Recent Trend of Cases of Educational Counseling for Infants and Children

INOUE KIYOKO

(Faculty of Education, Bunkyo University)

### 1. はじめに

近年、子どもを取り巻く環境の問題が複雑に絡み合うことにより、いじめ・不登校・暴力行為・非行といった問題行動に加え、精神疾患や発達障害による子どものメンタルヘルスの問題が複雑・多様化し、理解が困難になっていることも指摘されている (文部科学省 2011)

このような様々な問題を抱えた子どもたちをケアするために、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラー (SC) の導入が1995年度から進められ、現在では、全国の公立中学校に配置されるに至っている。また、退職教員、保育士、民政児童委員など地域の人材を活用し、児童が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手や学校と保護者・地域のパイプ役として、不登校・問題行動などの未然防止や早期発見・早期対応にあたるために子どもと親の相談員が配置されるようになった。さらに、2008年度からは、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー (SSW) を活用する事業が展開されており、多様な専門性を有する人材が、教育現場で支援を行うようになってきた。

一方、学校教育法の改正 (2006) により、特別支援教育は、改正以前の特殊教育の対象

の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されるものと定められ、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校および特別支援学校において支援体制の整備が進められている。また、厚生労働省との連携により、保育所も支援対象機関に加えることができることとなっている (以下「幼稚園」に含む)。各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を特別支援教育コーディネーターに指名し、校務分掌に明確に位置づけることとした。

文部科学省は教育相談の充実について以下のように提言している (2007)。「教育相談業務は、学校生活において児童生徒と接する教員にとっての必要不可欠な業務であり、学校における基盤的な機能である。」中学校学習指導要領解説 (特別活動編) (1999) によれば、「教育相談は、一人一人の生徒の自己実現を目指し、本人またはその保護者などに、その望ましい在り方を助言することである。その方法としては、1対1の相談活動に限定することなく、すべての教師があらゆる機会をとらえ、あらゆる活動の実践の中に活かして、教育相談的な配慮をすることが大切であ

る。」とされている。このように、学校における教育相談は、決して特定の教員だけが抱えて行ける性質のものではなく、相談室だけで行われるものでもない。また、児童生徒の相談内容は、心身の成長過程における身体的特徴や性格、友人関係、学業の成績や部活動、将来の進路に関する事、家庭生活や病気に関する事など多種多様である。従って、教育相談は、学校の教育活動全体を通じて、また全ての教員が様々な時と場所において、適切に行うことが必要である。スクールカウンセラーや相談員等の配置により、教育相談やカウンセリングの充実が図られつつあるが、教育相談を組織的に行うためには、校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって対応することができる校内体制を整備することが重要であり、コーディネーター役として、校内体制の連絡・調整に当たる教育相談担当教員の存在が必要である。新たにこうしたコーディネーターとなる者を置く場合には、例えば、養護教諭や特別支援教育コーディネーターがこれを兼ねたり、複数の者がこの役割を担うようにするなど、それぞれの学校の実情により柔軟な対応が考えられる。

さらに2015年には、これからの学校が教育課程の改革を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくために「チーム学校」という新しい学校組織のあり方や学校の組織文化に基づく業務のあり方などについての答申が出された。(文部科学省 2015)「チーム学校」とは、学校に多様な専門性を持つ職員の配置を進めながら、教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携・協働する学校組織の在り方である。学校がより困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、教職員が心理や福祉の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組むことが必要である、としている。

本研究では、近年雑誌上に報告された教育

相談の事例を収集し、分析・検討を通して、近年、指摘・提言されている教育現場での問題の複雑化・多様化や、様々な専門性を持つ職種や役割の導入と連携・協働、そしてチーム学校としての現状を探ることを目的とする。

## 2. 方法

2007年4月から2017年3月までに刊行された『学教教育相談研究』(学校教育相談学会年1回発行)、2012年4月から2017年3月までに刊行された『月刊学校教育相談』(ほんの森出版月1回発行)、および文献検索サイトCiNii Articlesにて「教育相談 事例」のキーワードで検索し2007年4月から2017年3月までに刊行された上記2誌以外の日本の学会誌や紀要の論文、以上3つの中で幼児または児童を対象とし対象児の年齢または学年が明記されており、その報告の著者がどのような立場で関わったかがわかるものを今回の調査対象とした。

『学教教育相談研究』から11事例、『月刊学校教育相談』から44事例、CiNii Articlesから20事例、計75事例を対象とした。

## 3. 結果と考察

事例研究の対象幼児・児童の所属と学年、相談の内容、報告者の事例との関わりのスタンス、学内外の連携・協働について調べた結果を表1にまとめた。

### (1) 事例研究の対象幼児・児童について

年齢別にみると75例中、幼児4例(年少1例、年長3例)、児童71例(小学1年8例、2年10例、3年12例、4年8例、5年16例、6年17例)であった。

この結果から、児童に比べて幼児を対象とした報告が明らかに少なく、幼児期の相談・援助活動については、「教育相談」として意識され報告されることが少ないことが推察された。幼児期には、発達相談、発達支援、保護者支援、カウンセリング等として意識され

報告されているのではないかと考えられるが、その実態調査については今後の研究課題としたい。文部科学省（2007）は、切れ目のない相談体制をつくるため、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の学校段階を超えて情報交換を行うなど、教育相談に橋渡しをしていくことも重要であるとしており、そのためには、幼児の教育・保育の現場においても、「教育相談」という用語の共有が必要ではないかと思われる。

児童の学年については、すべての学年で報告があった。やや高学年に多い傾向が見られるが、その要因としては、中学進学を視野に入れ問題行動への対応を考えるための教育相談のニーズが教員側でも保護者側でも高まることが推測された。

幼児・児童の所属は、幼児については幼稚園1例、通所施設2例、特別支援学校幼稚部1例であった。児童については、特別支援学校2例、特別支援学級9例、通常学級60例で、通常学級在籍児の報告が多かった。

75例のうち、学級児童全員を対象としたものなど集団を対象とした事例が幼児で1例、児童で5例（1・3・5年各1例、6年2例）、計6例みられた。幼児では環境設定の見直し、児童ではソーシャルスキルトレーニング（SST）や構成的グループエンカウンター（SGE）、解決志向アプローチなどが行われていた。これらの、集団に対する様々なカウンセリング的アプローチを知っておくことも、これからの教員養成では有用であると考えられた。

### （2）報告者のスタンスについて

報告者（同一人物の重複あり）の関わりのスタンスとしては、校内の教職員が51例で学校現場からの報告が多かった。その内訳は、学級担任が22例と一番多いが、通級指導教室教諭6例、教育相談担当教諭5例、特別支援教育コーディネーター教諭3例、養護教諭3例、小学校管理職2例、特別支援学級担任

2例、特別支援学校担任1例、スクールカウンセラー5例、スクールソーシャルワーカー2例であった。担任一人が抱え込まず、多様な専門性を持つ教職員が学校内で教育相談に関わる「チームとしての学校」がすでに走り出しはじめていることが伺える。

学外の報告者24例の内訳は、適応指導教室支援員1例、障害児通園施設カウンセラー1例、医療機関カウンセラー1例、大学・教育センター・相談室等のカウンセラー・支援員12例、事例検討会・ケース会議等のコンサルタント9例、と学外の専門機関や専門家との連携も進んでいるものと考えられた。

### （3）事例の相談内容について

事例の問題のうち、医学的診断がされており、問題行動はその障害にもとづくものと考えられるものは、以下の通りである。（重複障害あり）「自閉症スペクトラム（ASD）」にもとづく問題17例、「注意欠如多動性障害（ADHD）」にもとづく問題6例、「知的障害（MR）」にもとづく問題5例、「限局性学習障害（SLD）」にもとづく問題2例、「場面緘黙（選択性緘黙）」にもとづく問題2例、「聴覚障害」にもとづく問題2例、「運動障害」にもとづく問題1例で、近年、発達障害に関する教育相談が非常に多いことが伺える。

医学的診断がついていない問題については、登校しぶり・不登校12例、暴言・暴力10例、多動・集中困難9例、特定の学習の困難5例、いじめ5例、反抗的態度5例、保護者からの不満や要望過多4例、友達関係の問題3例、中学進学に対する不安2例、遅刻1例、聴覚過敏1例、ソーシャルスキルの未熟さ1例、整理整頓できない1例、リストカット1例、無気力1例、消極的1例であった。不登校や暴力・暴言、いじめは以前から続いている教育相談の大きなテーマであるが、それに加えて、多動・集中困難や特定の学習の困難など、診断はされていないものの発達障害の可能性も考えられる問題行動が多いのも近年の傾向

といえるだろう。

#### (4) 学校内外の連携について

学校内外の連携については、75例中73例に記載がみられた。

記載の無かった2例はいずれも、担任からの報告で、学級集団を対象として解決志向アプローチや構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキル教育などを行ったものであった。

学級担任の連携・協働は、報告者25例も含め65例で記載されていたが、10例では記載がみられなかった。記載がみられなかったものは、大学や研究所、教育センター等外部の機関で教育相談を受けている場合が多かった。

61例で保護者との連携・協働の記載がみられ、連携・協働者では一番多かった。幼児・児童を対象とした教育相談においては保護者との連携・協働は欠かせないものであろう。

また、教育相談の充実のために校長等管理職のリーダーシップが必要不可欠（文部科学省 2007）とされているが、今回の事例でも21例（事例報告者2例を含む、小学校20例、幼稚園1例）で、管理職の関与の記載がみられ「チームとしての学校」が機能し始めていることが推察された。

幼小連携がみられた事例は無く、小中連携については、中学進学に不安をもつ小学6年生の2事例で中学校の教諭との連携がみられた。学校段階を超えての連携は、今後推進していくことが必要であると思われた。

## 4. おわりに

2007年4月から2017年3月までに学会誌・紀要・商業誌に掲載された幼児・児童を相談内容の対象とした教育相談の事例75例について、幼児・児童の所属学年、相談内容、事例の報告者の関わり方のスタンス、連携・協働について、検討した。

幼児を対象とした教育相談の報告事例は少なく、幼児期の保育や教育の中では「教育相

談」という用語や意識が浸透していないことが推測された。相談内容では、発達障害に関連する問題が多く、幼小の連携の必要性が示唆されたが、今回の事例の中では幼小連携はみられなかった。報告者は、通常学級担任が一番多いが、通級指導教室教諭、教育相談担当教諭、特別支援教育コーディネーター教諭、養護教諭、小学校管理職、特別支援学級担任、特別支援学校担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど多岐に渡った。特に管理職の連携・協働については、事例報告者を含め21例で記載がみられ、管理職のリーダーシップのもと、多様な専門性を持つ教職員が学校内で教育相談に関わる「チームとしての学校」がすでに走り出しは始めていることが伺えた。

今回の調査では、報告者が「教育相談」として意識していることを重視して、「教育相談・事例」というキーワードや『学校教育相談』『月刊学校教育相談』と教育相談を掲げている雑誌から事例を収集した。また、先進的な研究事例ばかりでなく、学校現場でよく遭遇するような事例も可として、商業誌も対象としたが、そのために結果に偏りが出た可能性も否定できない。さらに、検索していくなかで、特に幼児期には、発達相談やカウンセリングとして教育相談が行われている可能性が考えられたので、その調査については、今後の課題としたい、

## 引用文献

文部科学省（2011）教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引き。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/ho-ken/1309933.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/ho-ken/1309933.htm)

文部科学省（2006）学校教育法等の一部を改正する法律。

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_housei.nsf/html/housei/16420060621080.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/housei/16420060621080.htm)

文部科学省（2007）特別支援教育の推進について.

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/07050101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm)

文部科学省（2007）学校における教育相談の充実について.

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369814.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369814.htm)

文部科学省（1999）中学校学習指導要領解説（特別活動編）.

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2011/01/05/1234912\\_014.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/05/1234912_014.pdf).

文部科学省（2015）チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について.

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/052/sonota/1360372.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/052/sonota/1360372.htm)

表1 事例の学年・相談内容・報告者・学内外の連携

No.	対象学年	相談内容	報告者	連携
1	幼稚園年少	ASD、登校しぶり	特別支援教育コーディネーター	保護者、学級担任、園長、補助教員、療育機関、親の会
2	通期施設年長	ASD・MRによる問題行動	通期施設カウンセラー	保護者、施設職員
3	特支学校年長	ASD、聴覚障害	大学教員	保護者、大学生、大学院生
4	療育センター年長（集団）	通期障害（MR含む）	学外コンサルタント	PT・OT・ST・心理職など療育センタースタッフ
5	1年	ADHD、暴力暴言	学外コンサルタント	学級担任、保護者、特別支援教育コーディネーター、学校教諭
6	1年（集団）	ソーシャルスキルの未熟さ	学級担任	保護者、学校支援員
7	1年	ASD、保護者要望が多い	小学校教育職員	保護者、学級担任、養護教諭（兼特別支援教育コーディネーター）、学校支援員、特別支援学校のコーディネーター
8	1年	ADHDによる問題行動	学外相談室教育相談員	保護者、学級担任、養護教諭、小学校教育職員
9	1年	多動・集中困難	学外コンサルタント	学級担任、保護者、学年教諭
10	1年	漢字の書き困難、算数の困難	学級担任	保護者、IT教諭
11	1年	多動	通期指導教室教諭	学級担任、小学校教育職員
12	1年	友達関係の問題	学級担任	学級児童
13	2年	ASD、MR、不登校	研究所カウンセラー	保護者、学級担任、通期指導教室担任者
14	2年	ASD、多動、対人関係の困難	研究所カウンセラー	保護者、学級担任
15	特支学級2年	ASD、保護者の不満とクレーム	学外コンサルタント	学級担任、学校教諭
16	2年	読字困難	教育センター支援員	保護者、大学視覚機能訓練担当者
17	特支学校2年	聴覚障害による問題	大学教員	保護者、大学生、大学院生
18	2年	整理整頓NO	学級担任	保護者
19	2年	整理整頓の困難	教育相談担当教諭	保護者、学級担任、養護教諭、小学校教育職員、家庭支援センターソーシャルワーカー
20	2年	聴覚過敏による問題行動	通期指導教室教諭	学級担任
21	2年	選択性緘黙	学級担任	保護者、前担任、医療機関
22	2年	虚言、保護者からのクレーム	学級担任	保護者、小学校の他の教諭
23	特支学級3年	ASDによる問題行動	特支学級担任	保護者、特別支援学校教諭、幼児教室支援員
24	特支学級3年	ASDによる問題行動	特支学級担任	保護者、交流学級担任、小学校教育職員
25	3年	ASDによる問題行動	大学教員	保護者、学級担任、ボランティア支援員、管理職
26	3年（集団）	消極的	学級担任	（記載無し）
27	3年	不登校	学級担任	保護者、前担任
28	3年	無気力	小学校教諭（学内コンサルタント）	学級担任、保護者、学年教諭学級児童
29	3年	登校しぶり	学級担任（兼教育相談担当者）	保護者、養護教諭、小学校教育職員
30	3年	登校しぶり、友達関係の問題	教育相談担当教諭	保護者、学級担任、学年主任、養護教諭
31	3年	対人関係の困難、暴力	学級担任	保護者、特別支援学校の通期指導教諭、専門機関、SC、養護教諭、学級児童
32	3年	ADHDによる問題行動	特別支援学校特別支援教育コーディネーター	保護者、学級担任、学校支援員、通期指導教室教諭、小学校特別支援教育コーディネーター
33	3年	ADHDによる問題行動	学級担任	学級の児童
34	3年	多動・集中困難	学級担任	保護者、学級児童
35	4年	登校しぶり、選択性緘黙	教育センター支援員	保護者
36	4年	不登校	SC	保護者、学級担任、学校管理職
37	4年	SLD、整理整頓ができな	大学相談室カウンセラー	保護者、学級担任、通期指導教室担任者特別支援コーディネーター
38	4年	ADHDによる問題行動	特別支援教育コーディネーター	小学校全教職員、大学生
39	4年	ADHDによる問題行動	通期指導教室教諭	保護者

幼児・児童についての教育相談事例の近年の傾向

40	4年	集中困難、反社会的態度	学級担任	保護者
41	4年	読字困難	通級指導教室教諭	保護者、学級担任
42	特支学級4年	MR、暴言暴力	教育相談係教諭	保護者、学級担任、小学校教育管理職、小学校教育事務職員、家庭相談センターワーカー、特別支援学校教諭、教育委員会、医療機関
43	特支学級5年	ASDによる問題行動	特支学級担任	保護者
44	5年	反社会的態度	医療機関カウンセラー	学級担任、保護者
45	5年	読みの困難	特支ノートナーティーチャー	学級担任、小学校教育管理職・教諭
46	特支学級5年	MR、対人関係の困難	研究員支援員	保護者、同級生、同級生の保護者、母親の友達、学校の介助員
47	特支学級5年	ソーシャルスキルの未熟さ	センター支援員	保護者、センターの他の支援員、学生
48	5年	暴力、日本語の基礎学力の問題	日本語読み教室教諭	保護者、妹、学級担任
49	5年	ASDによる問題行動	SC	保護者、学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、小学校教育管理職
50	5年	ASDによる問題行動	学外コンサルタント	学級担任、保護者、小学校教育管理職
51	5年	暴力暴言、反社会的態度	学外コンサルタント	学級担任、保護者、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、小学校教育管理職、SC、低学年専任の担任
52	5年	ASDによる問題行動	学外コンサルタント	学級担任、学級の児童の保護者、学年主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、小学校教育管理職
53	5年	友誼関係の問題、保護者のクレーム	学級担任	保護者、小学校教育管理職、校内外の教員
54	5年	いじめ	SC	保護者、学級担任、小学校教育管理職
55	5年	多動・集中困難	学外コンサルタント	学級担任、保護者、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、小学校教育管理職
56	5年(集団)	反社会的態度	学級担任	(記載なし)
57	5年	反社会的態度	養護教諭	保護者、学級担任
58	5年	いじめ	学級担任	保護者、学級児童
59	特支学級6年	集中困難、読みの困難	センター支援員	保護者、センターの他の支援員、学生
60	6年(集団)	中学進学に対する不安	SC	学級担任、学年担当教諭、管理職
61	6年	いじめ	学級担任	学級児童(特二各クラス)
62	6年(集団)	いじめ	学級担任	保護者、学級児童、学校全教員
63	6年	いじめ	養護教諭	保護者、学級担任
64	6年	ASD、中学進学に対する不安	学級担任	保護者、中学校教諭
65	6年	ASDによる問題行動	学級担任	保護者
66	6年	算数の困難	学級担任	保護者、IT教諭
67	6年	登校しぶり、友誼関係の問題	通級指導教室教諭	保護者、学級担任
68	6年	ADHD、反社会的態度	教育相談担当教諭	保護者、学級担任、SSW、校内委員会の教諭
69	6年	不登校	養護教諭	保護者、学級担任、特別支援学級担任、生徒指導主事、校内支援チーム、民生委員、児童協議員
70	6年	リストカット、登校しぶり	SSW	保護者、学級担任、養護教諭、児童指導担当教諭、養護教諭、小学校教育管理職、SC
71	6年	不登校	SC	保護者、学級担任、医療機関
72	6年	不登校	SC	保護者、精神保健相談担当者
73	6年	暴言、反社会的態度	学級担任	保護者、養護教諭、前担任
74	6年	遅刻	小学校教育管理職	保護者、部活動担当教諭、養護教諭、小学校の他の教諭
75	6年	中学進学に対する不安	通級指導教室教諭	保護者、中学情緒障害支援学級担任

